

産業復興の現状と取組

平成29年3月29日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

1. 産業復興の現状

1. 産業復興の状況 (I-1. 被災3県と個社の売上げの回復状況)

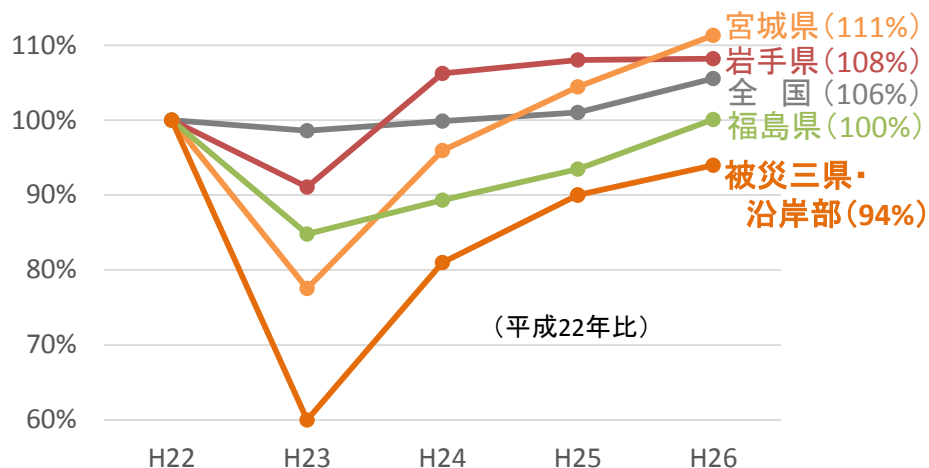
<産業全体の復興状況>

○ 製造品出荷額等は、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。一方で、「沿岸部」では回復が遅れている。

<個社の回復状況>

○ 売上が震災前の水準まで回復したと回答した被災事業者は45%であり、売上の回復状況は事業者によってばらつきがみられる。

製造品出荷額等



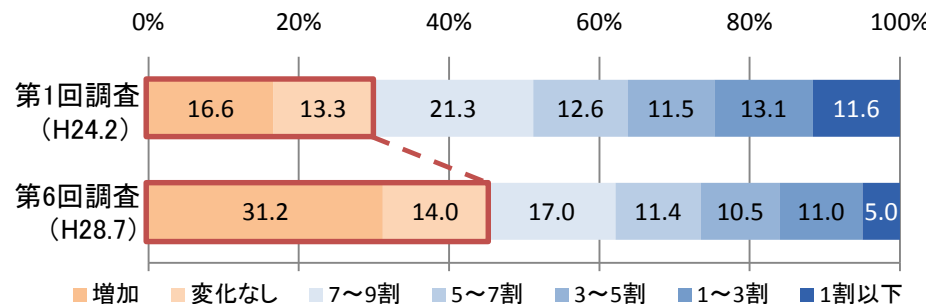
出典：経済産業省「工業統計」

(被災3県・沿岸部の市町村)

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町、【宮城県】仙台市(宮城野区、若林区)、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、【福島県】いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町(注)、富岡町(注)、大熊町(注)、双葉町(注)、浪江町(注)、新地町(注)

(注)調査対象外とされた年があるなど、調査年によっては集計に含まれない。

個社の売上の回復状況



(東北経済産業局「グループ補助金交付先アンケート調査」(H28年7月)より復興庁作成)

1. 産業復興の状況 (I-2. 業種別の復興状況と経営課題)

<業種別の回復状況>

○ 建設業などが好況であるのに比べ、水産・食品加工業などでは回復が遅れている。

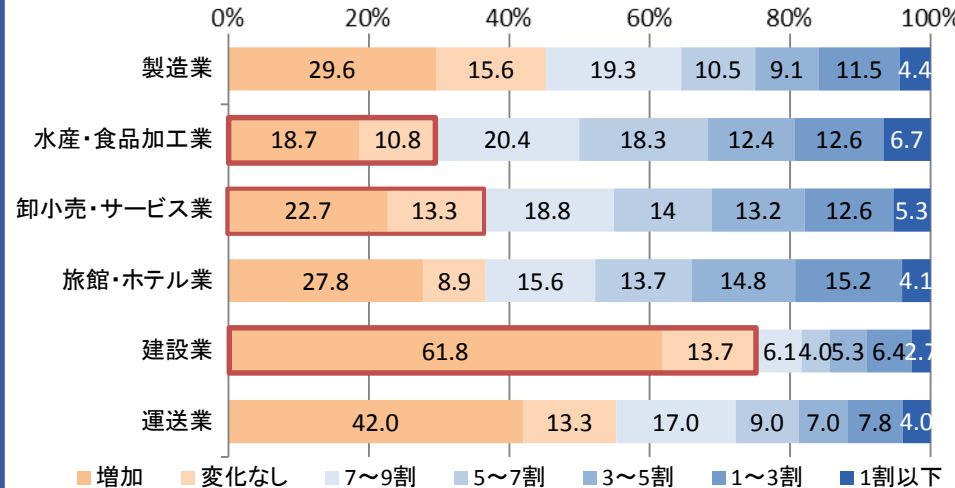
<足下の回復状況>

○ 水産・食品加工業は着実に回復が進んでいる。一方で、復興工事等がピークを迎え、建設業では伸び悩みがみられる。

<経営課題>

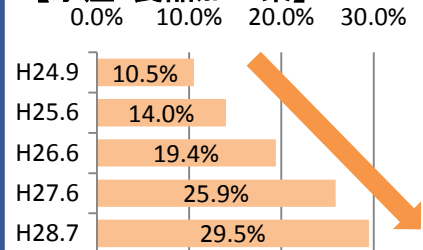
○ 主な経営課題としては、「人材の確保・育成」と「販路の確保・開拓」が挙げられている。

業種別の回復水準

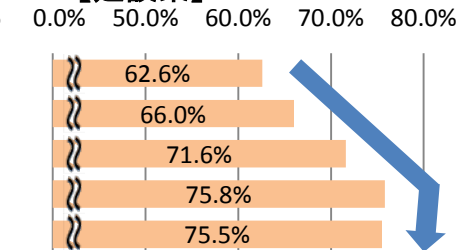


直近の状況

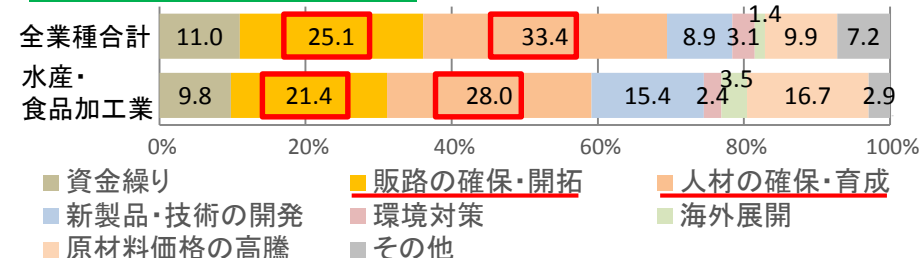
【水産・食品加工業】



【建設業】



現在の経営課題



1. 産業復興の状況 (I-3. 沿岸地域の人材確保の状況)

<有効求人倍率>

○ 津波被害の大きかった三陸地域や、原子力災害の影響が続いている相双地域では、有効求人倍率が約2倍となっており、人材確保が難しくなっている。

<人口と従業者数>

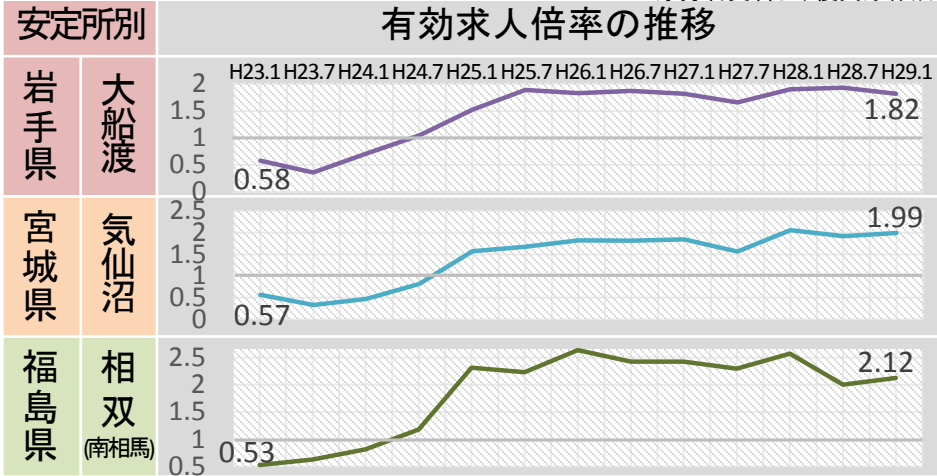
○ 津波の被害を受けた沿岸市町村では、人口が1割近く減少し、従業者数は1割以上減少した。特に水産関連産業では、従業者数が4割近く減少した。

【人材の呼び込み】

○ 大学生を対象とした長期・実践型インターンシップを実施するなど被災地への人材の呼び込みを実施している。

被災地域の有効求人倍率

厚労省資料より復興庁作成



被災三県の沿岸市町村の人口の変化

(震災前後の人口の変化)

出典: H22年、H27年国勢調査

	H22	H27	増減
津波の被害を受けた沿岸市町村(注1)の人口	130万人	119万人	-11.6万人(-9.1%)

(注1)集計対象:被災3件の沿岸市町村の人口(仙台市を除く)

三陸沿岸地域(注2)の雇用の状況

(震災前後の従業者数の変化)

出典: H21年、H26年経済センサス基礎調査

	H21	H26	増減
産業計	274,019人	238,532人	-35,487人(-13%)
水産関連産業(注3)	24,939人	15,670人	-9,269人(-37%)

(注2)集計対象:岩手県久慈市~宮城県七ヶ浜町の沿岸市町村

(注3)水産関連産業:漁業、水産食品製造業、生鮮魚介卸売業、鮮魚小売業の合計

(参考)平成28年度までの進展

復興・創生インターンの実施



※平成28年度は28大学38名が参加。新商品の開発や新規採用向けのコンテナの作成等、被災地企業が抱える諸課題の解決に取り組んだ。

<仮設店舗・工場等の状況>

○ 入居事業者の本施設への移行が進んでおり、平成28年12月時点で864事業者(約3割)が退去し、入居者は2,242事業者となっている。

【本設店舗の開業】

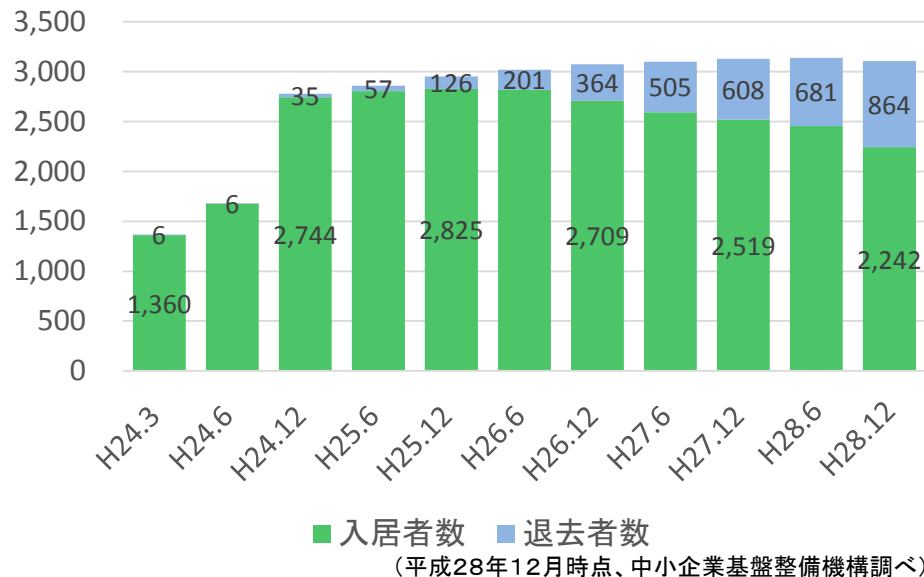
○ 各地で本設の商業施設が開業し、にぎわいが創出されている。

(参考)

開業済み: 宮城県女川町「シーパルピア女川」(27年12月)、「ハマテラス」(28年12月)
 岩手県山田町「オール」(28年11月)
 宮城県石巻市「石巻テラス」(28年12月)
 宮城県南三陸町「南三陸志津川さんさん商店街」(29年3月)

開業予定: 岩手県大船渡市「キャッセン大船渡」(29年4月)
 岩手県陸前高田市「アマッセたかた」(29年4月)
 宮城県南三陸町「南三陸ハマール歌津」(29年4月)
 福島県いわき市「浜風きらら」(29年4月)

仮設施設の入居事業者数・退去事業者数



(参考)平成28年度までの進展

■ 共同店舗型商業施設や商店街の整備



岩手県山田町 オール
 平成28年11月10日開業
 JR陸中山田駅前に、12事業者が出店



宮城県南三陸町 さんさん商店街
 平成29年3月3日開業
 国道45号線や国道398号線沿いに28事業者が出店

1. 産業復興の状況 (II. 水産加工業の復興状況)

<水産加工業の再生>

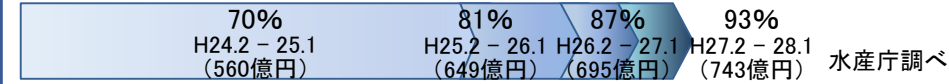
- 水揚金額が93%まで回復し、91%の水産加工施設が業務を再開。
- 水産加工業の売上金額の回復状況は77%。
- 水産加工業の従業者当たりの売上金額は、震災前に比べ110%と、生産性は向上。

【輸出に向けた取組】

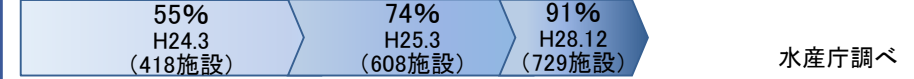
- 被災地における輸出拡大モデルの構築を支援し、被災地産の水産品・水産加工品の輸出拡大を推進した。

生産に係る設備等の復旧状況(被災3県)

【水揚金額】 主要な魚市場の水揚げ状況(被災前年(H22.3-H23.2合計)比)



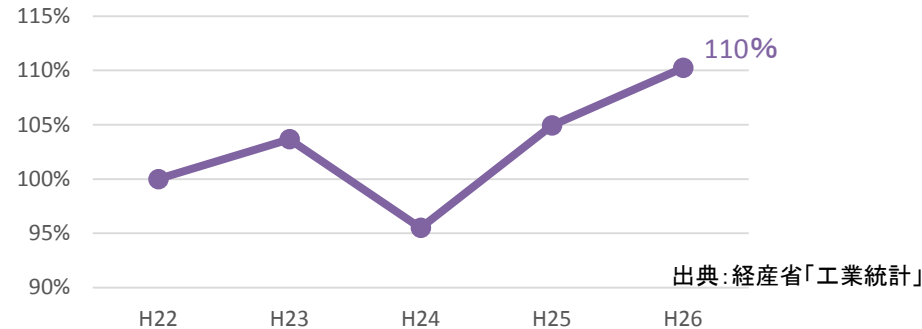
【水産加工施設】 再開を希望する水産加工施設の復旧状況



【製造品出荷額等】 水産加工品の製造品出荷額(被災前年比(H22))



【従業者当たり製造品出荷額等】



(参考)平成28年度までの進展

■輸出拡大モデル事業(平成28年度実施)

・三陸広域連携による水産物輸出プロジェクト

水産加工業者7社が連携し、東南アジア3カ国の量販店等に対し、約20tの試験輸出を実施。

・三陸の若手リーダーの連携によるカキ・ワカメの輸出事業

三陸の若手漁師等が連携し、タイ及び香港に、生牡蠣700個とホタテ1tの輸出を実施。



1. 産業復興の状況 (Ⅲ. 観光業の状況)

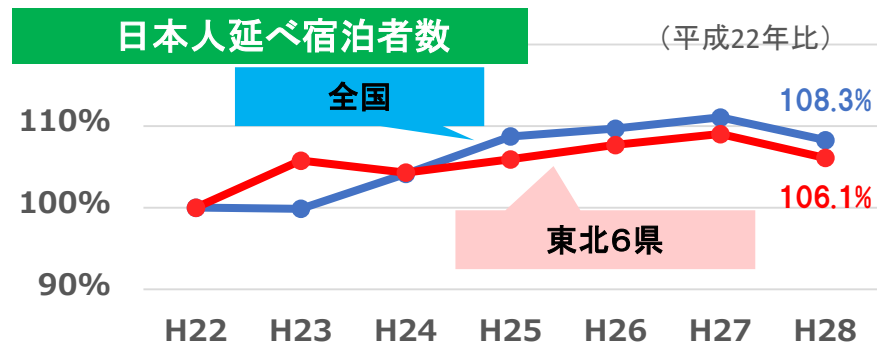
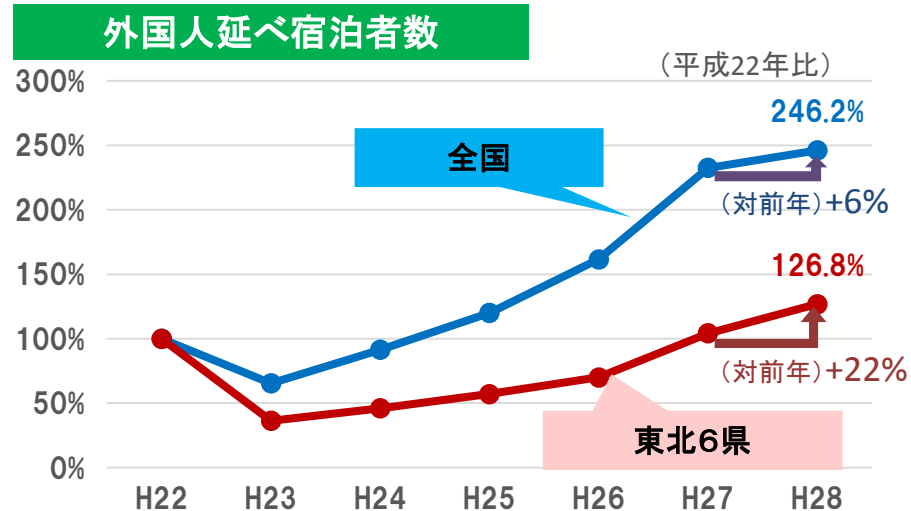
<東北観光の状況>

○ 東北の観光は全国的なインバウンド急増の流れから大幅に遅れているが、平成28年の東北の外国人宿泊者数は、対前年比で全国の伸びを上回るなど、回復傾向にある。

○ 日本人宿泊者数については、復興需要も取り込みつつ、全国の水準と概ね同様に推移。

【観光復興の取組】

○ 平成28年を「東北観光復興元年」として、東北の外国人宿泊者数を平成32年には150万人泊とする目標を設定し、観光復興関連予算を大幅に増額する等、観光復興の取組を強化。



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」 (注)従業員10人以上の宿泊施設を使用。
(注)平成28年は速報値。

(参考)平成28年度までの進展

■「新しい東北」交流拡大モデル事業(平成28年度実施)

東北への外国人誘客につながる13の民間の新たな試みを支援。旅行商品の開発・販売、販路形成、プロモーション等に取り組んだ。



「松明あかし」(福島県須賀川市)

1. 産業復興の状況

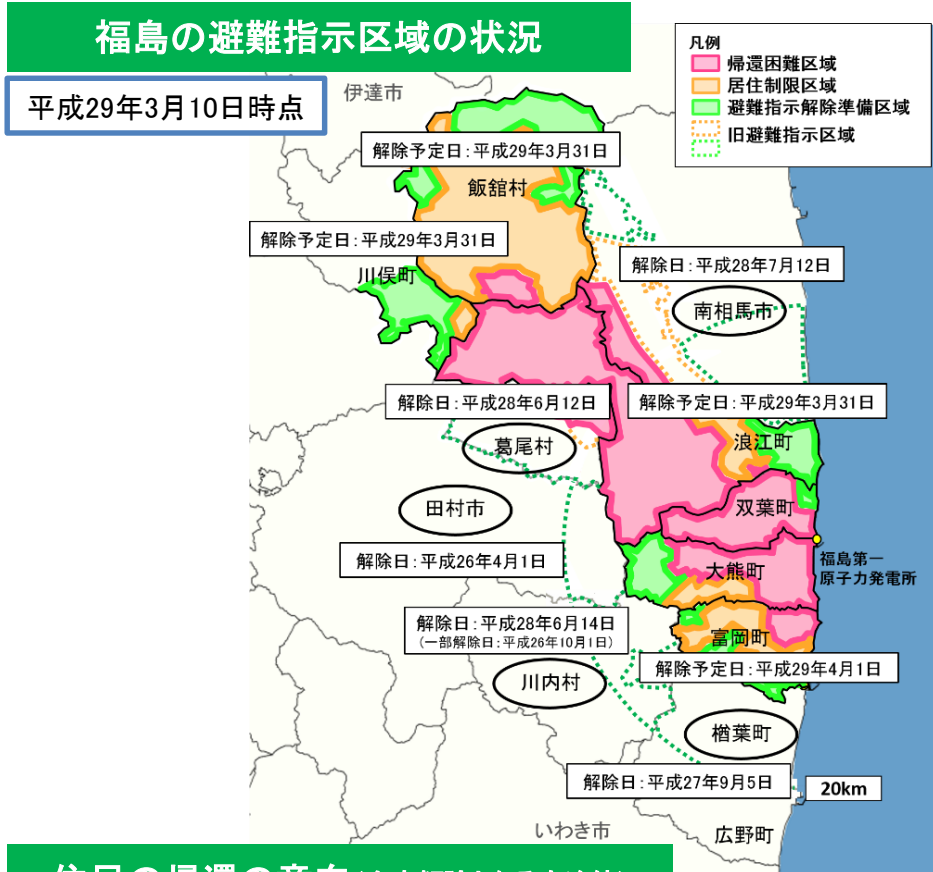
(IV-1. 原子力災害からの産業・生業の再生 (避難指示区域の解除と住民の帰還))

< 避難指示解除の状況 >

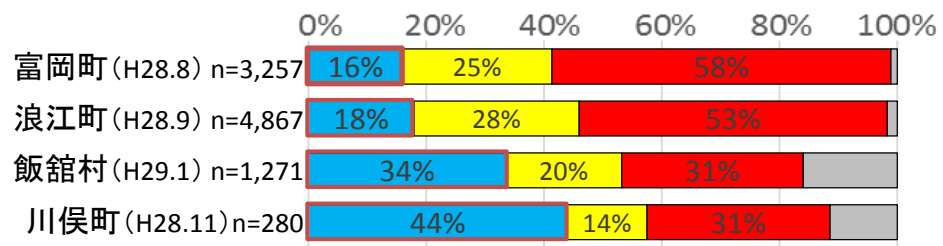
○ 28年4月以降に川内村、葛尾村、南相馬市で避難指示が解除された。また、本年3月31日には、川俣町、飯館村、浪江町、4月1日には富岡町で避難指示が解除される予定。

< 住民の帰還の意向 >

○ 避難指示が解除される予定の4町村においては、「戻りたい」と考えている方が1～4割程度いる一方で、「戻らない」と考えている方が3～6割程度いる。



住民の帰還の意向 (今春解除となる自治体)



■ 戻りたい ■ 判断がつかない ■ 戻らない ■ 無回答
(出典: 平成28年8月から29年1月にかけて富岡町、浪江町、飯館村、川俣町(山木屋地区)で実施された「原子力被災自治体における住民意向調査」)

1. 産業復興の状況

(IV-2. 原子力災害からの産業・生業の再生 (商業機能の回復))

<帰還を判断するために必要な条件>

○ 帰還を判断するための条件としては、「医療・介護等の再開」、「住民の帰還状況」、「放射線量の低下」と並び、「商業施設の再開」などが挙げられている。

【商業施設の開業】

○ 各地で商業施設が開業し、商業機能の回復が進んでいる。

- (参考)
- 開業済み: 広野町「ひろのてらす」(28年3月)
 川内村「YO-TASHI」(28年3月)
 南相馬市「おおまちマルシェ」(28年4月)
 浪江町「まち・なみ・まるしえ」(28年10月)
 富岡町「さくらモールとみおか」(29年3月)
- 開業予定: 川俣町「とんやの郷」(29年6月)
 飯舘村「いいたて村の道の駅までい館」
 (29年6月)

帰還を判断するために必要な条件(今春解除となる自治体)

	1位	2位	3位
富岡町 (n=826世帯、 複数回答可)	道路、鉄道、学校、 病院などの社会基 盤(インフラ)の復旧 時期の見通し(58.6%)	どの程度の住民 が戻るかの状況 (53.0%)	放射線量の低下 の見通し、除染成 果の状況 (48.4%)
浪江町 (n=1,373世帯、 複数回答可)	医療・介護の復旧 時期の目途 (62.2%)	どの程度の住民 が戻るかの状況 (50.1%)	商業やサービス 業などの施設の 復旧時期の目途 (48.1%)
飯舘村 (n=251世帯、 複数回答可)	道路、鉄道、学校、 病院などの社会基 盤(インフラ)の復旧 時期の目途(58.6%)	どの程度の住民 が戻るかの状況 (45.4%)	放射線量の低下 の目途、除染成 果の状況(44.2%)
川俣町 (n=38世帯、 複数回答可)	どの程度の住民が 戻るかの状況 (63.2%)	仮置場撤去の見 通しに関する情 報(52.6%)	放射線量の低下 の目途、除染成 果の状況(44.7%)

(出典: 平成28年8月から29年1月にかけて富岡町、浪江町、飯舘村、川俣町(山木屋地区)で実施された「原子力被災自治体における住民意向調査」)

(参考) 平成28年度までの進展

■ 公設民営型商業施設の開業



広野町
ひろのてらす
平成28年3月5日開業
国道6号線沿いに、
5事業者が出店。



富岡町
さくらモールとみおか
平成29年3月30日開業
国道6号線沿いに、
6事業者が出店。 9

1. 産業復興の状況

(IV-3. 原子力災害からの産業・生業の再生 (働く場の創出))

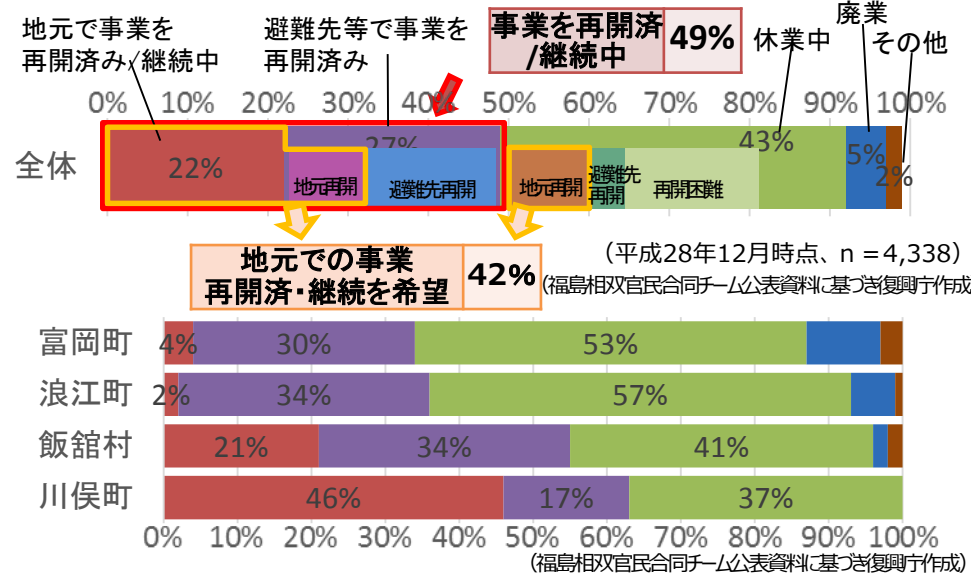
<避難指示による事業者への影響>

- 福島相双復興官民合同チームは、これまでに約4,600の被災事業者を個別訪問し、現場のニーズを汲み取り、きめ細かな支援を行っている。
- 12市町村の被災事業者のうち、約半数の事業者が事業を再開している。
- 一方で、地元で事業を再開した被災事業者は22%であり、19%が地元での再開を希望している。

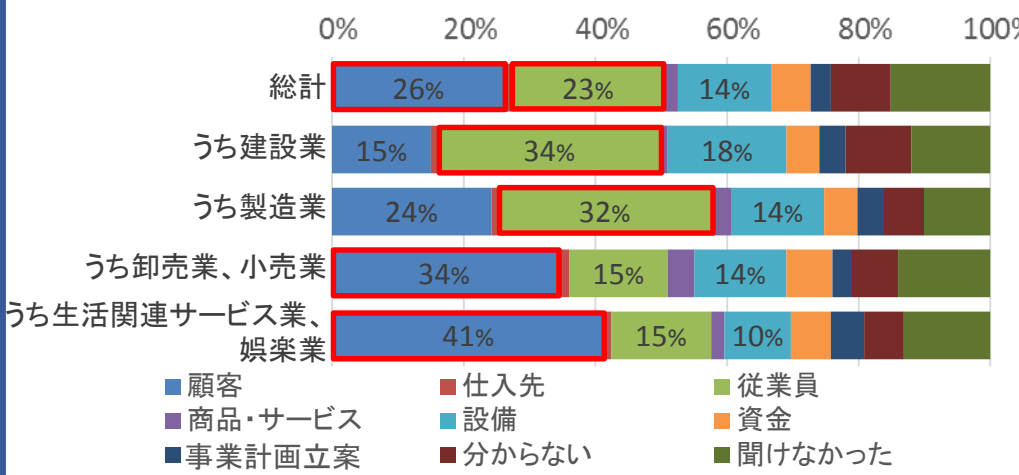
<再開事業者の課題>

- 建設・製造業では「従業員」、卸小売業・生活関連サービス業では「顧客」を課題としている事業者が多い。

12市町村の事業者の営業再開状況



再開事業者が抱える課題



1. 産業復興の状況

(IV-4. 原子力災害からの産業・生業の再生 (農林水産業の再生))

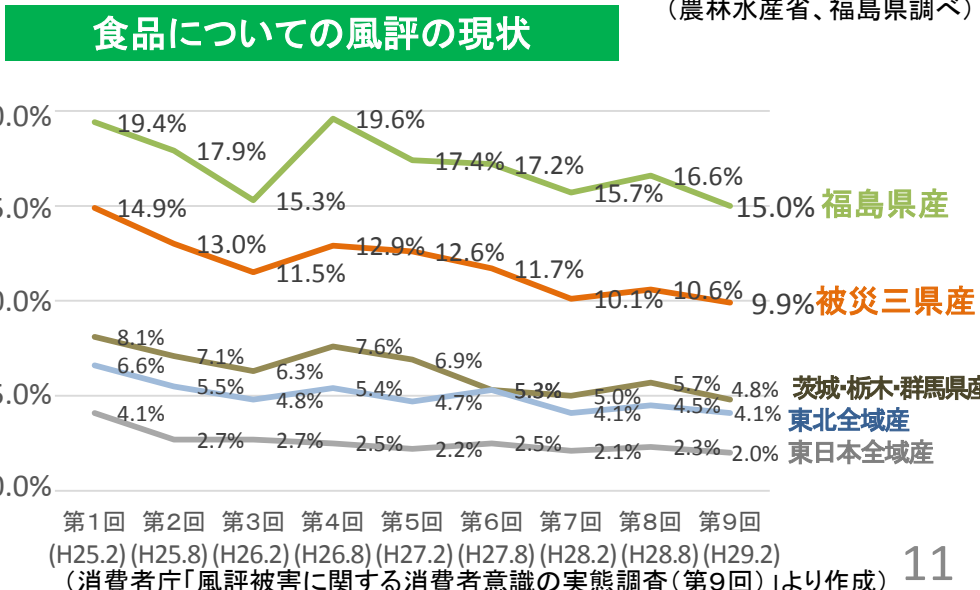
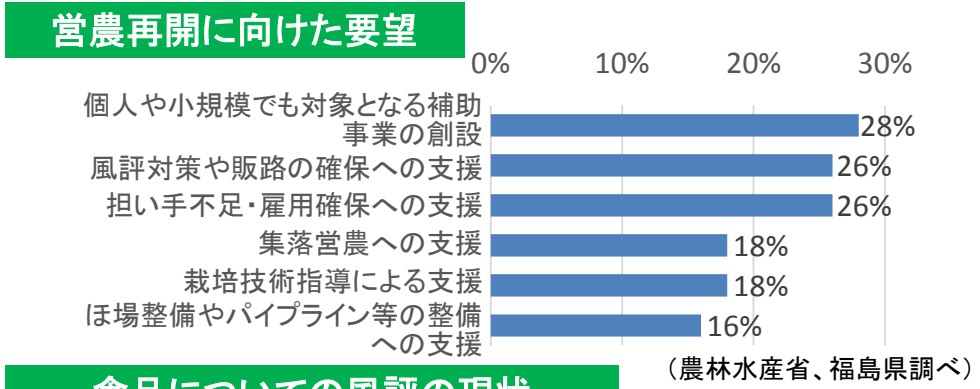
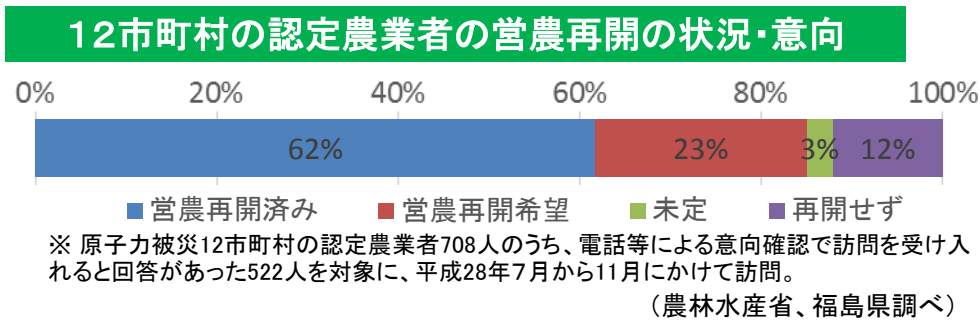
< 営農再開 >

○ 東京電力福島第一原子力発電所に係る事故の影響を受けた福島県では、現在においても、再開に至れていない農業者の方々も多い。

○ 農家それぞれ置かれている状況やニーズが異なることからきめ細やかな支援が必要。

< 福島県産食品の購入意識 >

○ 福島県産食品の購入をためらう消費者が一定程度存在している。正しい知識や最新の情報を国内外に発信したり、生産から流通・販売に至るまで風評の払しょくを総合的に支援することが重要。



2. 産業復興の重点課題と 課題克服への取組

【凡例】

地域復興マッチング『結の場』 : 復興庁事業

中小企業等グループ補助金 : 事業所管官庁事業

三陸地域水産加工業等振興推進協議会 : その他事業

※ 複数年度で予算措置がされている事業の予算額は、事業開始年度から29年度までの予算の総額を記載している。

2-1. 産業復興のための重点課題

(1) 産業復興の加速と事業者の自立

- 事業者の新商品開発や販路開拓、人材確保
- 被災地外からの新たな企業の呼び込み
- 仮施設から本施設への移行、まちのにぎわいの創出

(2) 農林水産業の再生

- 水産加工業者の連携による販売促進や生産の効率化
- 農林水産業の生産性向上や高付加価値化

(3) 観光の振興と交流人口の拡大

- インバウンドの呼び込み、地域の魅力発信、国内観光振興
- より多様な人材の呼び込みと交流

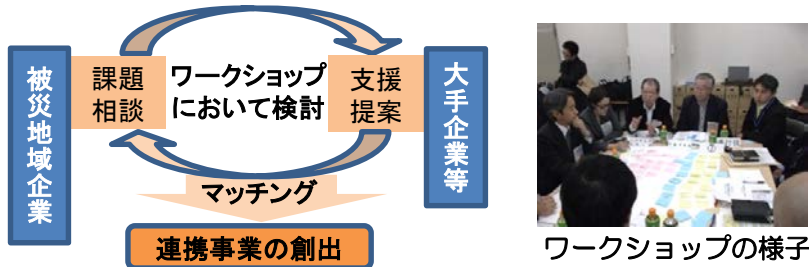
(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

- 買い物をする場の整備、商業機能の回復
- 働く場の創出、事業者の帰還・事業再開や自立
- 営農再開、風評対策
- 新たな産業の育成

新商品開発や新規事業の立ち上げ、販路開拓、生産性向上等の支援

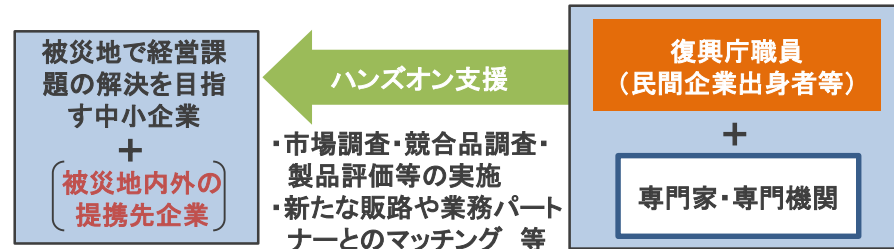
地域復興マッチング『結の場』

- 大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援



被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

- 経営課題の解決に取り組む被災地企業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施



専門家派遣集中支援事業

- 被災地で新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施



事例集の作成

- 被災地域において新たな挑戦や経営上の課題の克服に取り組む事例を取りまとめた「企業による復興事例集」を発行

企業先進事例集
『東北発 私たちの挑戦』
(平成29年2月発行)



復興金融ネットワーク

- 被災地における地域産業の復興や地域振興に資する取組を発掘する「復興ビジネスコンテスト」を実施。
- 復興金融ネットワークの交流会を実施し、金融機関や他地域の取組等を共有。

「GODJ Plus」
(28年度大賞受賞)



販路開拓支援チーム

- 被災地支援に取り組む民間企業・団体等や行政で情報共有を実施。
- 民間企業等のノウハウを最大限に活用し、水産加工品の展示商談会などを実施。

交流会の様子



展示商談会の様子



人材確保への対応

人材確保対策事業 (総額:9.8億円)

➤ 若者や専門人材等を被災地に呼び込むとともに、企業の生産性の向上や人材獲得力向上、企業の連携による競争力の向上、好事例の横展開を支援する事業。

- ① 伴走型人材確保・育成支援モデル事業 (31億円・復興庁)
 - ・学生の成長や企業の経営課題の解決に資する長期滞在型・課題解決型インターンシップを実施。
 - ・約3か月の社会人向けトライアル就業プログラムを実施。
- ② 企業間専門人材派遣支援モデル事業 (3.6億円・復興庁)
 - ・大企業でキャリアを積んだ現場型の専門人材等を被災地企業へ長期派遣。
- ③ 被災地域中小企業人材確保支援等事業 (1.5億円・経産省)
 - ・労務環境の見直しや、魅力発信、都市部人材とのマッチング支援等を実施
- ④ チーム化による水産加工業等再生モデル事業 (14億円・復興庁)
 - ・複数事業者が連携して、人材確保、商品開発、販売促進、輸出等を実施。
- ⑤ 被災地域人材確保対策調査事業 (0.3億円・復興庁)
 - ・人手不足克服の好事例を横展開。



新しい産業の創造・産業の復興

企業立地補助金 (経産省)

- 被災地域への工場等の新增設を通じて、雇用の場の確保や新産業の創出を支援する事業。
- (立地補助金の採択実績)
- ・ふくしま産業復興企業立地支援事業 (総額:2,102億円)
福島県において、361件を交付決定。
 - ・原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金 (総額:140億円)
宮城県、栃木県、茨城県で、75件を交付決定。
 - ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (総額:2,090億円)
青森県～茨城県の津波浸水地域及び福島県で311件を交付決定。
 - ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (総額:505億円)
福島12市町村の避難指示区域等で、38件を採択。(平成29年1月末時点)



中小企業等グループ補助金 (経産省、総額:4,379億円)

- 中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づき事業を行うのに必要な施設及び設備の復旧を支援する事業。
- (グループ補助金の採択実績) (平成29年2月末時点)
690グループ11,263事業者を支援。



事業復興型雇用確保事業

(厚労省、総額:2,092億円の内数)

➤ 中小企業等が産業政策と一体となって被災求職者を雇用する場合に、雇用面から支援する「雇入費助成」事業。1人当たり最大225万円、1事業者2,000万円を上限に支給。

【住宅支援費助成】

平成29年度より、従来の「雇入費助成」では対象としていなかった被災地外の求職者も含めた雇入れのため、住宅支援費の助成制度(年額240万円、補助率3/4)が創設される。

二重債務対策

- 被災事業者の二重債務問題に関し、震災前債権の買取等を通じて事業再生を支援。(株)東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構が連携して対応。

(二重債務対策の支援実績) (平成29年2月末時点)
震災支援機構 支援決定721件/産業復興機構 債権買取決定333件

【支援期間の延長】

- 震災支援機構は、支援決定期間を平成30年2月22日まで1年延長。

2-2. 産業復興のための取組 (I-3. 商店街の再生)

本設店舗の自立再建支援

中小企業等グループ補助金(個店舗支援、共同店舗支援)
(経産省、総額4,379億円の内数)

【個別店舗支援】

- 震災前に事業で使っていた自己所有の建物や設備を復旧するための費用を補助する。

新生やまだ商店街 (山田町)



【共同店舗支援】(25年度より)

- 複数の被災事業者が入居する共同店舗を整備するための費用を補助する。

タウンポート大町 (釜石市)



共同店舗型(テナント型)商業施設の整備による支援

「まちなか再生計画」の認定(復興庁)

- 自治体が、コンパクトで暮らしやすく働きやすい中心市街地の整備計画等を定めた「まちなか再生計画」を総理大臣認定する。

まちなか再生計画の認定実績

- ①女川町(26年12月)、②山田町(27年3月)、③石巻市(27年7月)、④南三陸町(27年10月)、⑤陸前高田市(28年1月)、⑥大船渡市(28年2月)、⑦いわき市(28年2月)

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (商業施設等復興整備事業)(経産省、2,090億円の内数)

- 「まちなか再生計画」に基づき建設する、商業施設の整備費用を補助する。

シーパルピア
女川
(女川町)



市町村独自の支援策

- グループ補助金を受けられない被災事業者に対し店舗建設費用等を補助(釜石市、陸前高田市、気仙沼市)
- 被災事業者が賃貸で入居するための共同店舗を開発する場合に補助(釜石市)
- 震災前のテナント事業者が、新中心市街地に自立再建する場合に、建設費の一部を補助(陸前高田市)
- 中心市街地に出店する事業者に対する利子補給、再建のための補助金に係るつなぎ融資を無利子化(大槌町)

仮施設の有効活用事例①

仮施設を移設し継続利用

- 仮設荷捌き場としての利用を終えた後は、市内(牡鹿半島)4地区に移設し、各地区における作業場として活用中。(宮城県石巻市)



仮施設の有効活用事例②

仮施設を賃貸店舗として転用し継続利用

- 村が賃貸店舗・事業所として転用し、引き続き村内事業者が当該施設において営業中。(岩手県田野畑村)



2-2. 産業復興への取組 (II. 水産加工業の再生)

市場等の共同施設の復旧

水産加工業者の施設等整備支援

販路開拓等支援

水産業共同利用施設復興整備事業(復興庁、復興交付金)

- 本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村が所有する水産業共同利用施設や被災した市町村が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設等の整備に対して支援。

荷さばき施設

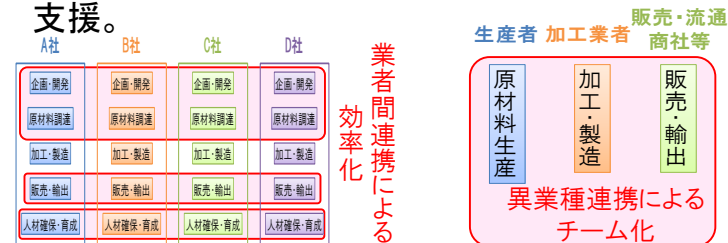


水産加工処理施設



チーム化による水産加工業等再生モデル事業(復興庁、29当初1.4億円)

- 複数の水産加工業者等が、連携して行う販売促進、輸出、人材確保、生産の効率化等の取組を支援。



水産基盤整備事業 (農水省、総額:1,294億円)

- 被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を実施。

石巻魚市場



復興水産加工業等販路回復促進事業(農水省、総額:42.3億円)

- 失われた販路回復等のため、水産加工業者に対して下記の事業を実施。

① 専門家による個別指導やセミナーの開催支援



② 個別指導を踏まえた新商品開発等に必要加工機器の整備等の支援



③ 被災地水産加工品の展示商談会の開催支援



【その他活用されている支援事業】

中小企業等グループ補助金
(再掲)

企業立地補助金
(再掲)

三陸地域水産加工業等振興推進協議会 (東北経産局)

- 三陸地域が水産に関する世界のトップブランド産地として認知されることを目指し、広域連携による海外展開等の必要な取組を推進、復興の加速化を目指す協議会を設置。

【その他活用されている支援事業】

結の場
(再掲)

ハンズオン支援
(再掲)

専門家派遣事業
(再掲)

2-2. 産業復興への取組 (Ⅲ-1. 観光の振興)

インバウンドの取り込み

国内の観光振興

東北観光アドバイザー会議(復興庁)

- 東北の観光復興を効果的に推進するため、復興大臣の委任に基づき「東北観光アドバイザー会議」を設置。議論を経て、平成28年4月に提言をとりまとめ。

「新しい東北」交流拡大モデル事業(復興庁、総額:10.9億円)

- 東北への交流人口の拡大を図り、外国人の消費者に東北を体験する機会を提供するモデルとなる取組を支援。



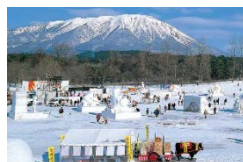
観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)(国交省、総額:73.3億円)

- 東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む取組を支援。

地域の取組体制を構築



地域資源の磨き上げ



インバウンド急増の
効果を
被災地にも波及

福島県における観光関連復興支援事業(国交省、総額:16.9億円)

- 特に風評被害の大きい福島県については、国内観光振興、教育旅行についても支援。

観光地ブランド周遊観光
推進事業



教育旅行再生事業



震災復興ツーリズムに係る各取組

- 被災地では、各地で「学ぶ防災(宮古市)」や「ガイドサークル汐風(南三陸町)」などの被災地ガイドの取組が行われている。
- また、県単位でも、岩手県では「いわて復興ツーリズム推進協議会」、宮城県では「みやぎ観光復興支援センター」、福島県では「ふくしま観光復興支援センター」が情報発信を実施。

訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)(国交省、総額:20.0億円)

- 日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの第1弾として東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。

東北地方の魅力を
映像で発信



旅行会社・メディア等
の招請



その他、東北一体となった海外プロモーション活動

- 東北6県知事等による台湾トップセールス『台湾・日本東北 交流懇談会2016』(東北観光推進機構)



2-2. 産業復興への取組 (Ⅲ-2. 交流人口の拡大)

観光の振興

インバウンド観光の取り込み

- 外国人を誘客するモデルの構築や、インバウンドを取り込むためのプロモーションを実施。

風評被害の払拭

- 福島県において、国内観光振興や教育旅行を呼び込む取組を支援。

スタディツアー(震災復興ツーリズム)

- 大槌町では、震災の教訓を踏まえ、首都圏等の企業向けに、社会との関わり、働くことの意義について考える研修プログラムが展開。
- 宮古市では、震災遺構の「旧田老観光ホテル」を活用した「学ぶ防災」のツアーが展開。

ボランティア活動の促進

- ボランティアの際に合わせてスタディツアー等も、という形で、全国の大学等に呼びかけを実施。
- 学生ボランティア団体が、被災地のNPO等の団体から知見を学ぶワークショップ等を実施。

各地のNPO等の取組(例)

- NPO法人アスヘノキボウ(女川町)人材育成の支援や人的ネットワークの構築など、人づくり支援を実施。

人材確保対策事業

学生・求職者の呼び込み

- 学生の成長や企業の経営課題の解決に資する「長期滞在・課題解決型インターンシップ」を実施。
- 約3か月の社会人向けトライアル就業プログラムを実施。
- NPO等のコーディネートにより、復興に熱心に取り組む人との交流を含め、被災地の魅力を感じてもらおう企画を実施。

専門人材・都市部人材の呼び込み

- 大企業の専門人材等を被災地企業へ長期間派遣を実施
- 都市部人材とのマッチング支援等を実施。

観光

ボランティアや観光に、防災学習や、スタディツアーなどの要素を組み合わせる。

復興事業 研修・教育
防災教育 再エネ

インターン
移住・定住

ボラン
ティア

被災地の今後について議論するなどのより高度な交流。

地域の団体等との交流

受入れ企業

NPO

被災地について学習

就職・起業

新しいアイデア

被災地企業支援

都市部人材

多様な人材の呼び込み
(ダイバーシティの醸成)

各県の取組(例)

- U・Iターン支援事業(岩手県)
- 宮城県移住・定住推進事業(宮城県)
- ふるさと福島就職情報センター運営事業(福島県)

交流人口を拡大し、多様な人材を地域に呼び込み、ダイバーシティを向上させ、人が人を呼び込む魅力ある「新しい東北」を創造する。

2-2. 産業復興への取組 (IV-1. 相双地域等へ企業や人を呼び込む取組)

新規立地・事業再開等

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
(経産省、総額:505億円)

- 被災12市町村において、工場等の新増設を行う企業などを支援。H29予算では、採択状況を踏まえ、基金を積み増し(補助率:最大3/4)。

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(経産省、総額:297億円)

- 事業者支援策をパッケージ化。H28補正で新規創業や12市町村外からの事業展開を支援。H29予算では、基金の積み増しを行うほか、官民合同チームによるコンサルティング支援対象に市町村を追加するなど制度を拡充。

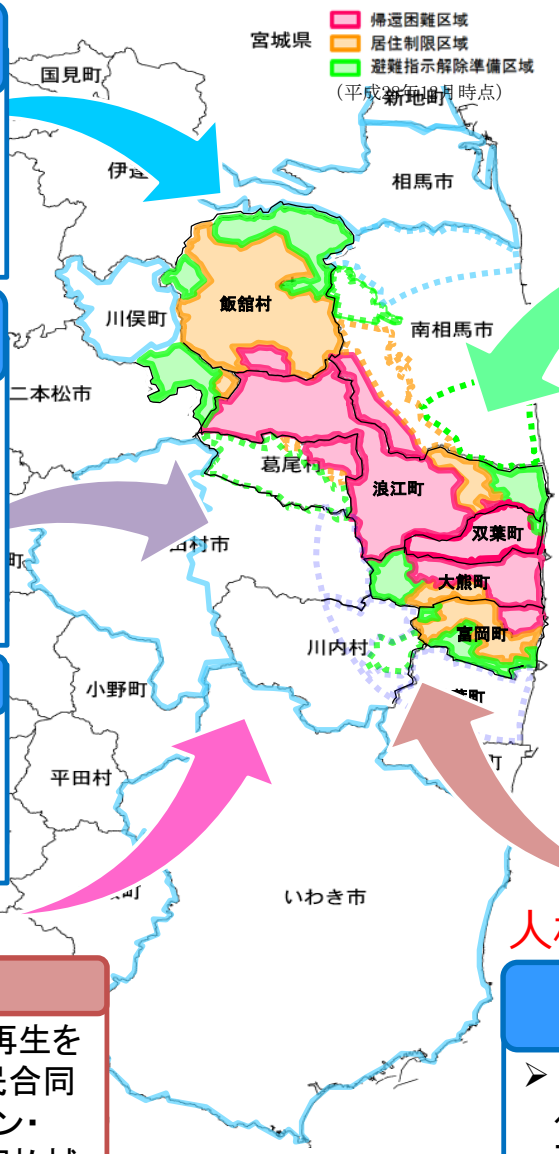
企業立地促進プロジェクト(経産省)

- 住民の帰還促進に向けて、被災住民の雇用の場を確保するため、経産省が所管企業等に、福島県の復興状況や、有利な企業立地支援策を説明。

法律等の制度整備

福島復興再生特別措置法改正

- ①特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度の創設、②官民合同チームの体制強化、③「福島イノベーション・コースト構想」推進の法定化、④風評被害払拭への対応、等に必要な措置を講ずる。



新たな産業の育成支援

福島イノベーション・コースト構想関連事業
(経産省・農水省、総額:246億円)

- ロボットテストフィールド、共同利用施設の整備等を実施するほか、浜通りの地域振興に資する実用化開発実証事業を支援(補助率:最大2/3)。

営農再開

原子力被災12市町村農業者支援事業
(農水省、H28二次補正:70億円)

- 福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等を支援(補助率:3/4)。

税制

税制優遇(復興特区制度)

- 被災事業者の事業再開や新規事業者の立地を促進するため、特別償却や税額控除等を措置。
- 対象地域を拡大し、帰還困難区域の復興拠点を含める。

人材確保支援

事業復興型雇用確保事業
(厚労省、総額:2,092億円の内数)

- 産業政策と一体となって被災求職者を雇用する場合に、雇入費を助成する事業(1人最大225万円、1事業者2,000万円を上限)。
- H29年度より、「住宅支援費助成」を創設。

商業機能の回復

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等立地支援事業)(経産省、総額:505億円の内数)

- ▶ 住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業施設整備支援を通じて、商業回復を進める。

(商業施設の整備実績)

開業済み: 広野町「ひろのてらす」(28年3月)、
川内村「YO-TASHI」(28年3月)、
南相馬市「おおまちマルシェ」(28年4月)、
富岡町「さくらモールとみおか」(29年3月)
開業予定: 川俣町「とんやの郷」(29年6月)
飯館村「いいたて村の道の駅までい館」
(29年6月)



YO-TASHI
(福島県川内村)

平成28年3月までに交付決定した施設は津波・原子力企業立地補助金において整備

仮施設整備・有効活用事業(経産省、29当初65億円の内数)

- ▶ 中小企業等が早期に事業を再開できるよう、中小企業基盤整備機構が仮設店舗等を整備。

まち・なみ・まるしえ
(福島県浪江町)



企業誘致の推進

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)(経産省、総額:505億円の内数)

- ▶ 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、工場等の新增設を通じて雇用の創出及び産業集積を支援。

(立地補助金の採択実績)

(平成29年1月末時点)

- ・福島12市町村の避難指示区域等で、38件を採択。

企業立地促進プロジェクト(経産省)

- ▶ 住民の帰還促進に向けて、被災住民の雇用の場を確保するため、経産省の所管企業、業界団体、金融機関等に対し、福島県の復興状況や、有利な企業立地支援策を説明。

(企業立地促進プロジェクトの成果)

(平成29年1月末時点)

- ・福島県に10社が新規立地を、6社が設備増強を予定。

事業再開支援

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(経産省、総額:296.9億円)

- ▶ 12市町村の事業者の自立へ向けた事業や生業の再建支援や、事業者の帰還、事業・生業の再建等を通じた、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図る事業。

事業再開等支援事業

- ▶ 事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。地元での再開が困難な帰還困難区域の事業者への支援等を拡充。

創業等支援事業

- ▶ まち機能の回復に向け、新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して必要となる設備投資等に対する補助を行うとともに、投資の活性化に向けた環境を整備。

官民合同チーム個別訪問支援事業

- ▶ 福島相双復興官民合同チームは、これまでに約4,600の被災事業者へ個別訪問を実施。
- ▶ 地元金融機関出身者、士業、経営コンサルタント等で構成される専門家集団によるサポート体制の下、コンサルティングを実施。

2-2. 産業復興への取組 (IV-3. 新たな産業の育成支援、農林水産業の再開支援)

新たな産業の育成支援

ロボットテストフィールド及び共同利用施設の整備
(経産省、総額:85億円)

- 無人航空機や災害対応ロボット等の実証実験が行えるテストフィールド、テストフィールドでの実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設を整備。

■ イノベーション・コースト構想拠点整備

<p>ロボットテストフィールド等 (南相馬市、浪江町)</p>	ロボット研究
<p>稲葉遠隔技術開発センター (稲葉町)</p>	
<p>放射性物質分析・研究施設 (大熊町)</p>	廃炉研究
<p>廃炉国際共同研究センター 国際共同研究棟 (富岡町)</p>	
<p>浮体式洋上ウインドファーム 実証研究 (福島沖)</p>	エネルギー

※このほか、福島新エネ社会構想の実現に向けた取組を推進

浜通りの地域振興に資する実用化開発支援
(経産省、総額:139億円)

- イノベーション・コースト構想の重点分野について、
 - ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等
 - ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等
 などの費用を支援。
(支援プロジェクト)
 - ・ロボット分野: 14件、エネルギー分野: 5件、
 - 環境・リサイクル分野: 9件、農林水産分野: 7件、
 - 医療機器等分野: 8件、環境回復・放射線分野: 1件

農林水産業の再開支援

福島県農林水産業再生総合事業
(農水省、29当初47億円)

- 福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援するため、第三者認証GAP等取得促進事業や流通実態調査事業を実施。

福島県営農再開支援事業
(農水省、24補正232億円(基金))

- 福島県に基金を造成し、営農再開に向けた一連の取組を、農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて支援。



官民合同チーム営農再開グループの活動

- 営農再開グループが市町村等を約780回訪問(28年12月31日現在)し、集落座談会における営農再開支援策の説明、地域農業の将来像の策定、将来像の実現に向けた農業者の取組を支援。

原子力被災12市町村農業者支援事業
(農水省、28二次補正: 70億円)

- 福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等を支援(補助率:3/4)。